

いしかり「防火」通信

STOP! こんろ火災

令和5年（1月～12月）に全国で**こんろ**が原因で起きた火災は2,837件※になっており、石狩市でも令和6年（1月～6月）は増加傾向にあります。こんろ火災を起こさないために下記のことを注意しましょう。

※令和5年全国の総出火件数は38,659件であり、出火原因「こんろ」は全体の第3位！



こんろが原因となった火災の事例

天ぷら油を使用し、調理していた居住者が台所を離れて電話をした。数分後、調理していたことを思い出しキッチンに戻ると鍋から火が出ていたため、消火を試みるも失敗した。



こんろ火災を防ぐポイント

□こんろを使っている時は**その場**から離れない



□こんろの近くに**燃えやすいもの**を置かない



□こんろ本体や換気扇等は**定期的**に掃除する



カセットこんろの使用にご注意！

□カセットこんろ全体を覆うような**大きな調理器具**を使用しない



□IH クッキングヒーターやガスこんろの上に**カセットこんろ**を置かない



□カセットボンベを暖房器具の前など**高温になる場所**に置かない



いち早く火災に気づくために住宅用火災警報器を設置しましょう！



石狩市では「**台所**」、「**就寝室**」、「**階段室（上階に就寝室がある場合）**」への設置が必要です。

奏功事例：居住者がガスこんろで調理していたことを忘れ、加熱され続けた鍋から発煙したが、台所の住宅用火災警報器が鳴動したことで居住者本人が異常に気付き、ガスこんろの火を消すことが出来た。

設置している場合も **定期的に点検を実施し、火災に備えましょう！**

ごみ焼きや火の不始末による 火災が増加しています！

ごみ焼きは法律で禁止されています！

家庭や事業所から出るごみを適切な焼却施設以外で焼却するのは**違法**です。法律によって厳しい**罰則**※が適用されます。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

※罰則：5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、又はこの併科



ごみ焼きから火災になる場合も！

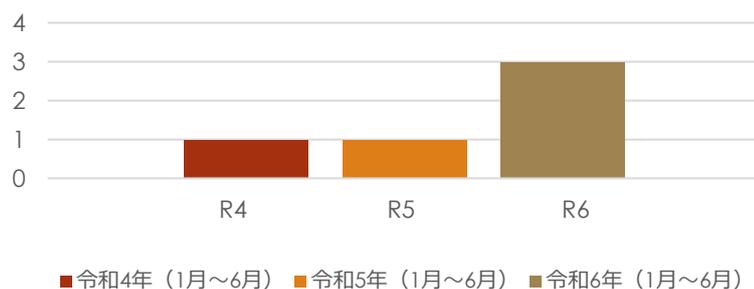
ごみ焼きの**火の粉**が近くの枯れ草へ燃え広がってしまうこともあり、**大変危険**です。



↑ごみ焼きが原因で発生した火災

令和6年(1月～6月)は例年に比べ、**ごみ焼きや火の不始末**が原因による火災が**増加**しています。

ごみ焼きや火の不始末が原因で発生した火災件数



バーベキューや花火などの火の不始末にご注意を！

消えたと思って捨てた炭や花火が消えておらず、火災になることがあります。使用済みの炭や花火を捨てる際は、**水などに浸して**から処分するようにしましょう。



後片付けまで気を抜かずに！

発行：石狩消防署警防課防火推進担当
〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3
Tel 0133-74-7165
Fax 0133-74-9814



ホームページ



X